

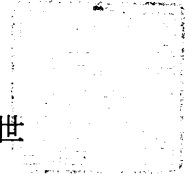
入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年7月13日

支出負担行為担当官

大阪航空局長 花角 英世



1. 工事概要

- (1) 工 事 名 那覇空港36側進入灯撤去その他工事
 (電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 沖縄県那覇市安次嶺531-3 (那覇空港内)
- (3) 工事内容 別冊仕様書のとおり
- (4) 工 期 契約締結の翌日から平成25年3月29日まで。
- (5) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。
- (6) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (7) 本工事は、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 大阪航空局の平成23・24年度一般（指名）競争参加有資格者のうち「電気工事業」の「A等級」又は「B等級」の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大阪航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札までの期間に、航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日付空経第386号。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 次に掲げる施工実績を有すること。

平成9年4月1日以降に完成・引き渡し完了した、下記に掲げる工事（以

下「同種工事」という。)の実績を有する者であること。(元請けとしての実績に限る。共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合に限る。)なお、当該実績が平成13年4月1日以降に国土交通省の発注した工事である場合は、工事成績評定点が65点未満であるものを除く。

- ・ 国管理空港、会社管理空港、地方管理空港、共用空港又はその他の空港における航空法施行規則第117条に規定する飛行場灯火(地上型又は埋め込み型標識灯に限る。)の設置工事。

(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。

- ① 2級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
- ② 上記(5)に掲げる工事の経験を有する者であること。
- ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- ④ 競争に参加しようとする者との間で、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。これを証することができる資料を求めることがあり、その提示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

(7) 沖縄県内に建設業法に基づく本社、支店又は営業所を有すること。

(8) 大阪航空局が発注した電気工事で、平成22年4月1日以降に完了した工事の施工実績がある場合においては、これらに係る工事成績評定の平均が65点以上であること。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)

(10) 本工事に係る設計業務等の受託者でないこと。また当該受託者との間に(9)に該当する関係がないこと。

なお「本工事に係る設計業務等の受託者」とは、「空港エンジニアリング(株)」である。

(11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する(建設)業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒540-8559 大阪府中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎
第4号館15階 大阪航空局 総務部経理課 契約係 担当 森本 謙司
電話 06-6949-6206

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 平成24年7月13日から平成24年7月25日まで。

交付場所 1) 上記(1)担当部局及び

〒901-0143 沖縄県那覇市安次嶺531-3

交付方法 無償にて貸与する。

(3) 申請書、資料の提出期間、場所及び方法

提出期間 平成24年7月13日から平成24年7月25日まで。

提出場所 上記4.(1)と同じ

申請書及び資料は、郵送（宅配便を含む）又は持参により提出すること（部数1部）。ただし、いずれの場合も、必ず事前に電子入札システムにより提出すること。

(4) 入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムにより平成24年8月23日午前9時から午後5時までに提出すること。ただし、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得たうえで、開札日時までに上記4.(1)あて持参すること。（郵送又は託送による提出は不可）

開札日時は、平成24年8月24日午前10時、大阪航空局にて行う。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 手続きにおける交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2.(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3.(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、上記2.(2)に掲げる資格の認定を受けていなければならない。

(8) 契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

(9) 詳細は入札説明書による。